

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530629

研究課題名(和文)アカデミック・ハラスメントを生み出す研究スタイルおよび研究組織の分析

研究課題名(英文)Analysis on authorship practices and harassment in academic setting

研究代表者

北仲 千里(KITANAKA, Chisato)

広島大学・ハラスメント相談室・准教授

研究者番号：60467785

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：学術論文の著者の定義/範囲について、国際的な議論と基準の設定がなされているにもかかわらず、日本の科学者はあまりそれを意識していない。日本の自然科学系の研究者へのアンケート調査とインタビュー調査から、国際基準とは異なる考え方にもとづいて、彼らの考える「正しいオーサーシップ」が実践されていることがわかった。例えばそれは「資金を提供した人が入る」「研究室の長が入る、(実験室等の研究環境を整えた人として)」「研究の材料の提供者」「テクニシャン」「何らかの形で”手を動かした”人はすべて」などであった。

研究成果の概要(英文)：Despite global argument and criteria on authorship of academic papers such as International Committee of Medical Journal Editors Uniform Requirement, some Japanese natural scientists are not concerned about it. The questionnaire and interview survey shows that they do their “right authorship practices” based on criteria which is different from the global standard.

研究分野：社会学

キーワード：オーサーシップ アカデミック・ハラスメント 研究不正

1. 研究開始当初の背景

自然科学系の研究では、共著による研究成果の発表が一般的である。一つの研究成果が生み出されるまでには、知的な営みだけでなく、研究資金や物的資源の確保からテクニシャンなどの人的資源まで、様々な形で多くの人が関わっている。そこでは人文科学系のような「著作権」の枠組を適用することは難しく、「著者とは誰のことか」「その研究に貢献したのは誰か」「内容に責任を持つのは誰か」といったことが厳密に決められないまま、研究者集団でそれぞれ実践されている。単純に定義することが困難なオーサーシップのあり方は、研究の場における権力作用と深く関わって「ギフト・オーサー」や「ゴースト・オーサー」という形で、研究不正やアカデミック・ハラスメントとして表面化する。

我々は、こうした問題意識に基づいて、2011年に大学の自然科学系教員3000名を対象にオーサーシップに関するアンケート調査を実施した。その結果、回答者988人の業績中、3人以上の共著論文の著者総計3499人のうち、厳密にICMJE [International Committee of Medical Journal Editors] 統一投稿規程)の「著者資格」基準を満たした著者は14.9%、より緩やかに解釈しても69.2%であったという結果を得た。これは、海外の先行研究と比較すると、基準を満たしていない著者の割合は格段に高い。中にはすでに海外の議論では否定されているタイプのギフト・オーサー(「同じ組織の長」等)が存在する可能性も見いだされた。回答者らのオーサーシップに対する考え方も多様で、国際的な議論の流れに沿った「研究内容への責任がとれる者だけが著者である」「それ以外は謝辞で十分」との認識を持つ回答者はいたものの、「広く行われている慣習」「人間関係上支障が出る」などの意見もみられ、厳密に著者を定義すること自体への違和感の表明が多数あった。こうした研究者の態度は、日本の研究者のオーサーシップのルールが国際基準と大きくずれている可能性を含んでおり、日本の研究者がグローバルに成果を発表していく際のリスクとなると考えられる。しかしそれを、単純に「研究不正」として断罪する

べきとも思われない。その背景にはそれぞれの研究スタイルや研究組織の在り方、研究分野の持つサブカルチャーが影響していることが推察され、それらをさらに明らかにすることが必要である。

2. 研究の目的

本研究は、研究倫理や研究不正の問題の背景にある自然科学研究領域特有のオーサーシップ実践や研究者間の権力関係、日本独自の「講座制」や師弟関係をめぐる規範などの組織と権力構造を実証的に調査研究し、アカデミック・ハラスメントや研究不正を生み出す構造と研究の公正さの保証に必要な条件を考察する。

3. 研究の方法

- ・講座制を巡る議論のサーベイと調査のための枠組みの構築
- ・2011年に行ったアンケート調査の、「オーサーシップ」部分の自由記述回答の分析
- ・2011年に行った回答者への、さらなるインタビュー調査(それぞれの研究者のオーサーシップ実践の実情と研究不正に対する認識、研究者の育成の仕方や、研究スタイル、所属組織の権力構造)

4. 研究成果

- (1)「講座制の功罪」をめぐる議論のサーベイと枠組みの構築

日本の研究中心の大学の自然科学系の小講座制では、一人の教授がその講座の統括者として、他の講座所属教員に対して優越した権限を持つ関係性が維持されていることがある。一部領域では、講座とは、一つの研究テーマに取り組むチームの単位であり、その研究方針、人事・予算などを決められるのは教授であるというモデルが生き残っている。そのことがある種のハラスメントの背景を形成しているのではないかと考えられる。文献サーベイでは、1960 - 70年代に講座制の弊害がさかんに指摘され、「民主化」が目指されたが、そこでは自然科学系の実情(研究スタイルや講座運営の実情)をふまえた議論は、あまり多くは展開されていないことがわかった。そこで、インタビュー調査で各大学の

講座制の現状を調べていくために、次のような水準で講座内の権力の態様を分けてみていくこととして、インタビュー項目に入れた。

【「講座制」組織の実態】

i) 研究室内の教員間の権力関係

- ・ 講座運営費や研究費の配分

「教授独裁型」の場合に起きるハラスメントとして、教授が各教員に配分される研究費を独占して他の教員には分け与えない、研究費の使用を恣意的に制限する等の例

- ・ 研究テーマの決定に関する権限

教授とは別のテーマで研究することの否定や制限、新しく着任した教授が以前からいる教員を追い出すいやがらせ、めざましい研究成果を出さない教員を追い出すいじめ等

ii) 部局の運営や人事に関わる権限の態様

- ・ 部局の運営にかかわる権限が講座教授のみか合議か等

iii) 医学系の研究組織との違い

医学系の研究組織においては、教員は研究組織と臨床の診療組織（いわゆる医局講座制）との二重構造上の存在となっている。医学部の講座の教授は、研究組織と診療組織、さらに地域医療実践に対して、二重三重の権力を持つと言える。こうした権力を濫用したハラスメントは、その態様も被害実態も複雑である。今回の医学系を除いた調査は、医局講座制との違いを意識しつつ、行うこととした。

(2) ギフト・オーサーシップに関する自由記述回答の分析

アンケートで、「実際に研究にかかわっていない人が共著者に名前が入ることについてどう思いますか。」という質問に対して、「明らかに問題」と回答したのは45.1%であり、「場合によっては問題」（45.4%）、「あまり問題ではない/問題ではない」（7.9%）となっていた。

また、サブクエスションで「そう考えた理由として当てはまるものにをつけてください」（複数回答）としたところ、「人間関係上入れないと支障がある（17.8%）」、「広く行われている慣習である（13.0%）」、「指導教員や研究チームのボスが誰かがわかるのでむしろ必要である（9.6%）」、「入れるように指示されることがある（9.3%）」などの回答も、それなりに選択されていた。

ここから、今回、さらに、この問いの「それ以外の理由」の欄の自由記述の回答を分析した。記入数は217あり、それを頻出キーワードに着目し、複合的内容を含む回答はパーツ化してのべ298の回答を検討対象とした。それらは、a) 著者定義自体の内容を問わないもの（n=25）、b) 一定の著者定義を前提としているもの（n=196）、c) その他（n=77）に分けられた。

【自由記述の回答パターンから見えてきたもの】

「（実際に）研究に関わる」とはどういうことかについての回答者の考え方は多様であった。「研究内容に責任を持つことができる」こととする群が多かったが、それ以外にも様々な考えが見られた。

著者定義自体の内容を問わないもの

1-(A) **自明のルールという前提**(n=13) 「ダメなものはダメ」「明らかにおかしい。」「研究者として当然の倫理であろう！」

1-(B) **合意の有無** (n=2) 「名前が入ることに合意があれば問題ではない。」「計画段階から著者が決まっており、関係者が同意しているなら、結果的に研究に関わっていない人が共著者に入るケースはありうる。」

1-(C) **著者定義より研究成果を重視**(n=4) 「サイエンスでは新しいことが明らかになることが人類にとって大切であり、誰が明らかにしたかは本来は重要ではない。」「誰が共著になる/ならないは当該論文の質に影響しない」

1-(D) **当事者の「主観」で決まる** (n=6) 「研究にかかわっている、かかわっていない

いは主観であり、共著者間で「けんかひのそうい」があってもよい」「結局、その研究チームの考え方による。」

一定の著者定義を前提としているもの

2-(A) 「研究内容への責任」が著者(n=32)

「共著者は論文の内容に責任を持たなければならない。責任の取れない人は著者ではない。」「ねつ造が発覚などの内容に問題のあることが明らかになったときに責任を負えない。」

2-(B) 厳密に著者を定義することへの違和感(n=118)

ここには「直接研究に関わらない人でも著者に入る正当性がある」と考える記述が多数含まれていた。「研究環境の整備」や「研究費の確保」などの統括・管理的な役割の重視、研究における教育的側面の重視、チーム性の重視などがあつた。

(3) インタビュー調査

アンケートにインタビュー協力可としてあつた回答者に対して、研究スタイルやオーサーシップのあり方、そのことへの見解、所属する研究組織の状況(講座制か否か、どの程度の権力差があるか等)、研究者の育成について等の項目でインタビュー調査を行った。これまでのところ、16大学34人の研究者へのインタビューを実施した。そのうち、オーサーシップ部分の回答の内容からは、いくつかのことが確認できた(調査、分析は今後も継続していく)。

- ・業績が共著の学術論文である回答者のうち、多くの方は、自分の論文のオーサーシップには問題がない(著者としての資格があるとの説明ができる)という認識を持っていた。

- ・実際にその説明を聞いてみると、ICMJEの国際基準には当てはまらない可能性があるものが語られることが少なくなかつた。

パターン 「資金を提供した人が入る」

パターン 「研究室の長が入る、(実験室等の研究環境を整えた人として入る)」

パターン 「研究の材料の提供者が入る」

パターン 「テクニシャンが入る」

パターン 「何らかの形で」手を動かした」人はすべて入る」

- ・また同時に、何人かの人は、ゴースト・オーサーやギフト・オーサーの「微妙な、悩ましい」事例や、「問題、ハラスメント、不正」だと感じるような状況に遭遇したり、見聞きしたことがあると語つた。

まとめ：分析結果

オーサーシップに関する実践と意見についてまとめると、

- ・ICMJE等の国際基準を意識して厳密に実践している人は少なくなかつた。

- ・彼らの実際のオーサーシップ実践は、客観的基準よりも個々の研究者が持つ研究者としての倫理観や研究観に従つて行われており、基準から外れた著者がいることについても問題とは考えていながつた。

- ・しかし、自著から離れて、国際基準からは逸脱したオーサーシップについて意見を聞くと、必ずしも肯定的とは言えなかつた。

- ・オーサーシップの基準に関して、今後の方向として、国際基準ほど厳密ではなくとも一定のガイドラインを作っていく必要性が感じられた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

(1) YUKAWA, Yayoi, Chisato KITANAKA, Mieko YOKOYAMA "Authorship Practices in Multi-Authored Papers in Natural Sciences at Japanese Universities", *The International Journal of Japanese Sociology (IJJS)* (2014) Number23(pp.80-91) (査読有)

(2) 北仲千里「ハラスメントを生み出す大学・研究の場の構造」『ジェンダーと法』vol.11 (pp.33-42) 2014年8月 (査読無)

〔学会発表〕(計 3件)

学会発表等

(1) 北仲千里「ハラスメントを生み出す大学・研究の場の構造」(第11回ジェンダー

法学会シンポジウム報告 2013年12月7日
宮崎公立大学)

(2) Y.YUKAWA, C.Kitanaka, YOKOYAMA,
“Researcher's ethics in multi-authorship papers in natural sciences at Japanese universities: The intersection of harassment and scientific misconduct”, at International Sociological Association Second Forum, 01/Aug./2012 at Buenos Aires, Argentina

(3) 北仲千里・横山美栄子・湯川やよい「日本の自然科学研究者の研究倫理 国際基準と「共著者」の実態に関する一考察」
(第85回日本社会学会大会 2012年11月3日 札幌学院大学)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

北仲 千里 (Kitanaka Chisato)

広島大学 ハラスメント相談室 准教授

研究者番号: 60467785

(2) 研究分担者

横山美栄子 (Yokoyama Mieko)

広島大学 ハラスメント相談室 教授

研究者番号: 50259660